

第1回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年1月7日(金) 午前9時00分から午前9時30分
2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室
3. 出席委員(14人)

副会長	13番	松原	悟
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	後藤	清
議席	4番	安達	純彦
議席	5番	松原	正孝
議席	7番	奥田	正夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	10番	近藤	秀隆
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	14番	森	幸泰
議席	15番	森	茂信

4. 欠席委員(1人)

会長 5番 岩田 壽

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 博臣
書記 奥村 敬宗
書記 亀井 昭宏

6. 議事日程

- 日程第1 議事録署名者の指名について
- 日程第2 議案第1号 農地法第5条事業計画変更申請について
- 日程第3 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第5 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- 日程第6 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

7. 会議の概要

副議長	<p>令和4年第1回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、はじめに、5番の岩田会長から欠席の連絡を受けていることを報告した。</p>
事務局	<p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を4番安達委員 12番加藤委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 議案第1号「農地法第5条事業計画変更申請について」と議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局へ説明を求めた。</p> <p>【議案第1号・2号 朗読】</p> <p>議案第1号の番号1は昭和48年5月29日付けで農地法第5条許可を受けている許可申請に対する変更について説明した。番号2も昭和48年5月29日付けで農地法第5条許可を受けている許可申請に対する変更について説明した。</p> <p>議案第2号は議案第1号に付随する申請であり、転用目的は理容業店舗に転用、農地区分は申請地の周囲の状況等を総合的に判断した結果、第2種農地とし、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水計画について説明した。</p>
副議長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
6番委員	<p>事業計画変更については、当初申請者が亡くなっているため致し方ないと思う。また、次の事業計画者は申請地の近くに店舗を構えているが、その土地が借地のため、移転すること自体は致し方ないと思われるし、申請地は現在、農地として活用できないので、転用を許可することは問題ない旨述べた。</p>
副議長	<p>事務局及び担当地区委員からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
副議長	<p>議案第1号、議案第2号について、原案のとおり許可相当と判断し県へ進達することに異議がないか諮った。</p>

	(異議なし)
副議長	議案第1号、議案第2号については、原案のとおり県へ進達するものとして、続いて報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 1~6 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から6の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
副議長	事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
副議長	続いて、報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 朗読】 報告第3号の番号1の農地法第5条の届出の土地と今回の第4条の届出の土地と2筆を合わせて一体利用します。転用目的は分譲住宅で、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
副議長	担当地区委員からの発言を求めた。
6番委員	2筆とも土地の所有者は同じですが、1区画のみ自身で管理するそうなので、4条と5条の届出に分かれています。雨水処理等は5条の届出と一体で計画されているので問題ない旨述べた。
副議長	事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
副議長	続いて、報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。

事務局	<p>【報告第3号 番号1~3 朗読】</p> <p>番号1は報告第2号の4条の届出と一体利用で宅地分譲2区画、番号2は自社用駐車場、番号3は貸駐車場への転用の届出あり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
副議長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
6番委員	<p>番号1については、報告第2号の4条の届出で説明したとおり問題はない旨述べた。</p>
13番委員	<p>番号2については、譲受人が以前、別の場所で農地転用の届出した際に、雨水処理が不十分で近隣住民から苦情が出た為、今回の申請地は適切に施工して頂くように行政書士に依頼した。行政書士から譲受人に説明する旨を頂いたので、計画どおり施工していただければ問題はない旨述べた。</p>
1番委員	<p>番号3については、譲受人が申請地の近くに住んでおり、また、農地が周辺にないため、計画どおり施工していただければ問題はない旨述べた。</p>
副議長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
副議長	<p>以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了し、令和4年第1回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。</p>

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和4年2月4日

議長 岩 田 壽
 委員 安 達 純 彦
 委員 加 藤 弘 仁